

ID: 762

担当部署: 都市政策部 都市基盤室 道路・公園課

処分の概要	非常災害時の防ぎょ従事命令		
法令名 根拠条項	道路法 第68条第2項		
法令番号	昭和27年法律第180号		
【根拠条文】 (非常災害時における土地の一時使用等) 第68条 2 道路管理者は、非常災害に因り道路の構造又は交通に対する危険を防止するためやむを得ないと認められる場合においては、災害の現場に在る者又はその附近に居住する者を防ぎよに従事させることができる。 【基準】 根拠条文に同じ。			
備考			
設定年月日	平成28年4月1日	最終変更年月日	令和5年4月1日